



安全で快適な魅力あるまち 第3章

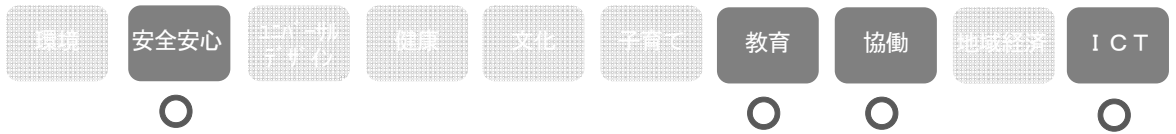
施策の方向	大分類	中分類
1. 安全で安心して暮らせるまちをつくります	1. 危機管理・消防	1. 危機管理体制の強化 2. 消防力の強化
	2. 治水	1. 水害のないまち 2. 水害に対する意識の啓発
	3. 防犯	1. 防犯まちづくりの推進
	4. 交通安全	1. 道路の安全性の向上 2. 適切な自動車交通の誘導 3. 交通安全に関する意識啓発
2. 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます	1. *ユニバーサルデザイン	1. まちの*ユニバーサルデザイン化 2. 公益施設の*ユニバーサルデザイン化
	2. 道路・交通	1. 環境負荷を軽減し都市機能を向上させる道路交通 2. 鉄道断面、渡河部における交通混雑の解消 3. 快適な歩行者自転車空間づくり 4. 公共交通の充実 5. 道路の管理
	3. 下水道	1. 水環境の良好な保全と整備
	4. 住宅・住環境	1. 健康で安全・安心して暮らせる住まいとまちづくりの実現 2. 良好な住まいと地域に根ざしたまちづくりの実現
	5. 公共施設	1. 公共施設等の有効的、効率的な活用
3. 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります	1. 土地利用	1. 都心に近い住宅都市として魅力ある市街地の形成 2. 都市経営の観点から効率的で適切な土地利用の誘導 3. 地域ごとの特性を活かした持続可能な地域づくり
	2. 景観	1. 「水と緑」・「歴史と文化」を生かした景観の形成 2. まちの個性に彩られた表情豊かな景観の形成
4. 産業を振興し、活力あるまちをつくります	1. 商工業	1. 商工業の活性化 2. 適正な計量の推進 3. 食品流通の円滑化
	2. 都市農業	1. 環境に配慮した農業の推進 2. 活力に満ちた農業の推進 3. 市民に親しまれる農業の推進
	3. 水産業	1. 持続可能な漁業環境及び経営・流通環境の整備 2. 市民と共存する都市型水産業の振興

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくります

(大分類) 危機管理・消防

いちかわ
いそどり
アプローチ



危機管理・消防分野を取り巻く現状と課題

将来必ず起きるといわれている首都圏直下型地震においては、本市も甚大な被害を受けることが想定されます。その他にも東海地震や地球規模の異常気象など、警戒しなければならない災害は数多くあります。これらの被害を軽減するためには、*自助・共助を基本とした地域防災力の向上と行政、関係機関、地域住民が協力して、総合的な減災対策を推進する必要があります。さらに、グローバル化に伴い、強毒性の新型のインフルエンザなど、新たな感染症やテロ災害など予測できない脅威が増しています。このような脅威に対処するための危機管理体制の強化が課題となっています。

また、火災のみならず地震や水害などをはじめとする様々な災害の被害を少しでも減らし、市民の生命・財産を守るため、より一層の消防機能の充実・強化を図る必要があります。



大型店舗消防総合訓練

危機管理・消防分野のねらい（中分類）

1. 危機管理体制の強化

災害発生時の被害を減らすには、平常時から自助・共助を基本とした地域防災力の向上や災害時要援護者支援など多分野にわたる減災対策を進めることが重要です。

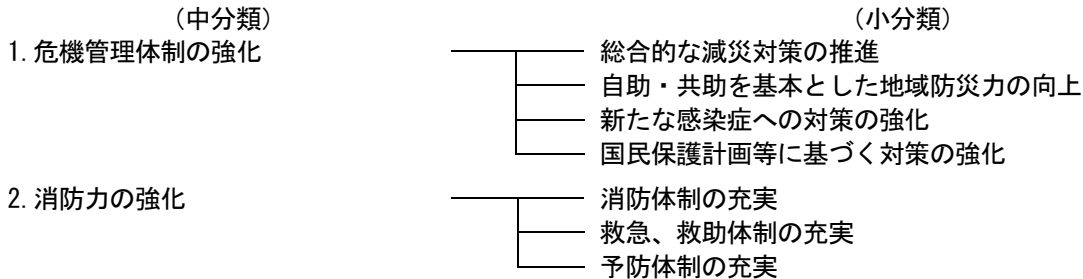
これらを推進するために、「減災」という明確な意思の下、行政、関係機関、地域住民の連携により、総合的に推進していきます。

また、現代社会は、自然災害のみならず、新たな感染症やテロ災害など予測できない脅威にさらされるおそれと不安が絶えずあります。これらの脅威からの確に市民を守るため、関係機関が密接な連携を図り危機管理体制の強化を目指します。

2. 消防力の強化

様々な災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限に抑えるため、消防力を強化する必要があります。訓練や研修等により消防職員の技術の向上に努め、地域の安全を守る消防団員の確保・育成を図るとともに、消防施設や装備の充実、広域応援体制の連携強化を図ります。また、救急・救助の高度化や応急手当等の知識の普及といった救急・救助体制を充実するとともに、火災予防意識の啓発と査察体制の強化といった予防体制の充実などにより消防力の強化を目指します。

危機管理・消防分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体		期待される役割
市民	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等の防災活動や救命講習に積極的に参加します。 ・自分の身は自分で守るという意識を持ち、災害に備えます。 ・非常用の食料、水、備品等の最低限の備蓄、定期的な点検を行います。
	自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区ごと、または地域ごとに防災訓練を定期的に行います。 ・*自主防災組織の結成・運営を積極的に進めます。 ・自助、共助を基本とした地域の助け合い体制をつくります。
事業者		<ul style="list-style-type: none"> ・従業員や施設利用者の安全を確保します。 ・地域や自治体が行う防災訓練等の防災活動に協力します。 ・救命講習への参加、AEDの設置を積極的行います。
関係機関		<ul style="list-style-type: none"> ・連携した支援ができるよう、広域的な応援体制を整備します。

危機管理・消防分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の危機管理・消防の取り組みに満足している市民の割合	29.5%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 災害に強いまちづくりが推進されていると感じる市民の割合	25.7%	↑
2. 消防・救急体制が充実していると思う市民の割合	35.6%	↑
3. 住宅用火災警報器の設置率	55.3%	↑
4. *自主防災組織団体数	184団体	↑
5. 訓練(防災、テロ、新型インフルエンザ対策)の開催回数	50回	↑
6. 防火安全パトロールの回数	4,679回	↑
7. 救命講習の受講者数	14,265人	↑
8. 救急救命士数	48名	↑

実施部・予算

○主な実施部

：総務部／消防局／保健スポーツ部

○主な予算

：一般会計 総務費／消防費／衛生費

部門計画名

市川市地域防災計画(総務部)

市川市国民保護計画(総務部)

市川市水防計画(総務部)

市川市消防計画(消防局)

*巻末用語解説を参照

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくります

(大分類) 治水

いちかわ
いどころ
アプローチ

環境

安全安心

こども・子育て

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT



治水分野を取り巻く現状と課題

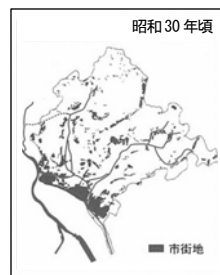
高度経済成長期に始まった急激な都市化により農地や山林が減少し、地表が建物やアスファルト舗装などに覆われた結果、真間川流域における保水・遊水機能が低下し雨水の河川への流入量が増大し、たびたび浸水被害に見舞われてきました。

これまでの総合的な治水対策などにより、真間川流域における治水安全度は大幅に向上しました。今後も総合的な治水対策を充実させるため、大柏川上流部、春木川、国分川・春木川調節池の整備や雨水排水施設の整備による浸水対策を進める必要があります。

また、短時間に多量の雨が降るゲリラ豪雨などに対しても浸水被害を最小限に食い止めるため、流域対策事業としての雨水の*貯留浸透施設の設置を進め、保水・遊水機能の維持・回復対策、さらに、これらを水辺環境の保全・創造と合わせて行っていく必要があります。

市街化で一気に雨水が川に集中

流域の市街化は特に昭和40年代から著しくなり、現在ではおおよそ68%が市街地に変わりました。これによって、地中にしみ込んでいた雨水が、表面水となり、短時間そして多量に真間川に流れ込み洪水を引き起こすようになりました。



《市街化が進む前》

雨水のほとんどが地下にしみ込んだり、水田やため池にたまるため、川へ流れ込む量が少なくて保たれていた。



《市街化が進んだ後》

地表が建物やアスファルト舗装等に覆われたり、森林や水田・ため池が少なくなったため、雨水が短時間で多量に川に流れ込むようになり、洪水がおこりやすくなった。



(資料提供) 真間川改修事務所

治水分野のねらい (中分類)

1. 水害のないまち

河川の改修や雨水排水施設の整備を進めるなど、保水・遊水・貯留浸透機能を向上させることにより、時間雨量50ミリの大雨時にも浸水や溢水をすることがないまちづくりを進めるとともに、短時間に多量の雨が降るゲリラ豪雨についても対策を進めます。

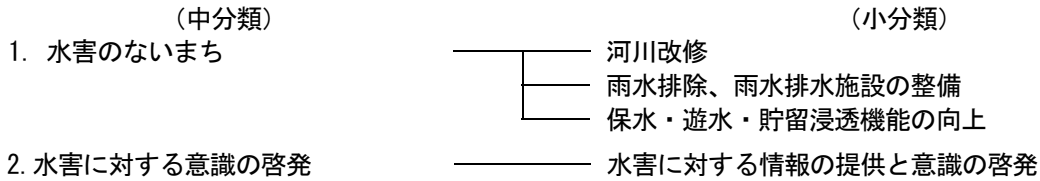
また、浸水が予想される際には、迅速に水防体制を組織し、さらに江戸川堤防の決壊など大規模な水害となる際には、災害対策本部体制へ移行して市内の保全と市民の生命や財産を守ります。

2. 水害に対する意識の啓発

洪水が発生した場合の危険性を「ハザードマップ」などにより市民にお知らせすることなどにより、一人ひとりが日頃から水害に対する備えを行えるよう意識啓発を図ります。

また、市内の雨の状況や河川の水位などの気象情報や気象警報等をWebサイトやメールでお知らせするなど、水害に対する情報の提供を行います。

治水分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・雨水小型貯留槽や雨水浸透施設の設置により、河川への流出量を減らします。
事業者	・雨水貯留槽や雨水浸透施設の設置により、河川への流出量を減らします。

治水分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の治水の取り組みに満足している市民の割合	33.8%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 水害に対する不安を感じる市民の割合	43.6%	↓
2. 過去10年間に床上浸水をした件数(累計)	26件	↓
3. 排水機場の整備済み排水量	63,965 m ³ /s	↑
4. 水路改良工事を行った延長	133,053m	↑
5. 調整池等における貯留量	152,348 m ³	↑
6. 市民あま水条例による雨水浸透ますの設置件数	6,926基	↑

実施部・予算

- 主な実施部
：水と緑の部／総務部
- 主な予算
：一般会計 土木費

部門計画名

- 市川市地域防災計画(総務部)
- 市川市水防計画(総務部)
- 市川市公共下水道計画(水と緑の部)
- 市川市雨水排水基本計画(水と緑の部)

第1章 真の豊かさを感じるまち
第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち
第3章 安全で快適な魅力あるまち
第4章 人と自然が共生するまち
第5章 市民と行政がともに築くまち

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくります

(大分類) 防犯

いちかわ
いそどり
アプローチ

環境

安全安心

こども
子育て

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT

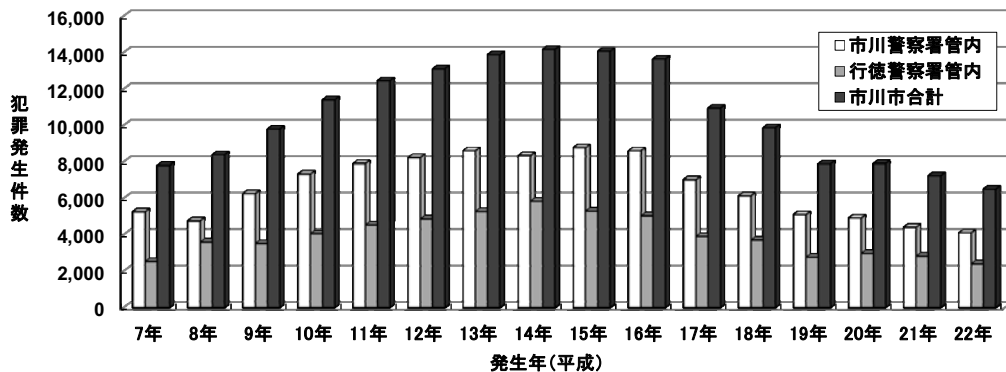


防犯分野を取り巻く現状と課題

都市への人口流動が加速する中、核家族化の進行による地域社会の希薄化、国際化による価値観や文化の多様化等といった社会環境の変遷により、犯罪の形態や特性が複雑化・多様化し、今まで考えられなかった凶悪な事件が発生するなど、社会不安が高まっています。市民が安心して暮らしていけるためには、市民、自治会、事業者、警察、市などが協働で犯罪発生防止及び体感治安の改善を目指した防犯まちづくりを推進していく必要があります。

また、近年は、総合的な防犯対策の展開により犯罪発生件数は、減少傾向にあるものの、ひったくり、空き巣などは増加傾向にあります。市民の財産を脅かす身近な犯罪の発生防止や体感治安の改善が進まない現状を踏まえ、地域力による地域の特性にあった防犯活動の重要性を認識するとともに、市民、自治会、事業者、警察、市などの役割を明確にして、的確な施策を展開していく必要があります。

■市川市犯罪件数の推移

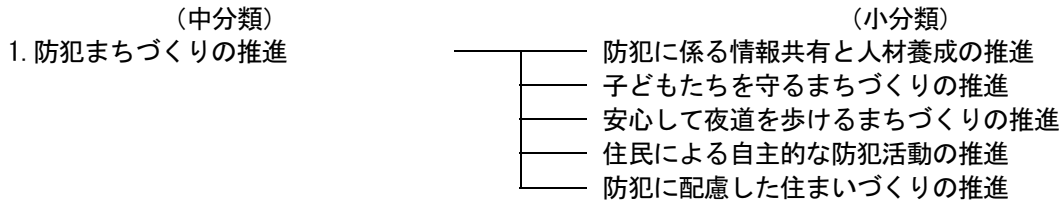


防犯分野のねらい（中分類）

1. 防犯まちづくりの推進

市民、警察、防犯関係団体と協力した地域防犯体制の整備、充実を図るとともに、犯罪発生情報の共有化、地域における自主的な防犯活動を促進させます。また、防犯カメラの維持管理コストなど費用対効果の検証を行うとともに、地域による防犯の重要性を認識し、防犯灯の適正配置や周囲からの見通し確保等といった防犯に配慮したまちづくりを行うことで、犯罪被害の予防、犯罪遭遇の不安感の減少、地域の魅力の向上と活力の増進を目指します。

防犯分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体		期待される役割
市民	市民	<ul style="list-style-type: none"> 防犯意識を高め、自らが犯罪の被害者とならないよう日常生活における安全の確保に努めます。 地域における防犯まちづくりに積極的に取り組みます。
	自治会	<ul style="list-style-type: none"> 市、市民、学校、警察などが主体となって進める防犯まちづくりに協力します。 地域への情報提供や防犯意識の浸透、防犯活動の実施や普及などへ取り組みます。 地域住民で進める防犯まちづくりを積極的に推進します。
事業者		<ul style="list-style-type: none"> 事業活動に伴う犯罪の誘発要因の除去に努めます。 市、市民、学校、警察などが主体となって進める防犯まちづくりに協力します。
学校		<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民、市、警察などと連携して、子どもの安全・安心の確保に努めます。 地域の一員として地域住民が進める防犯まちづくりを積極的に支援します。
関係機関 (警察・防犯協会)		<ul style="list-style-type: none"> 犯罪抑止活動を強化します。 犯罪防止に関して、市、市民、事業者、学校等に必要な情報を提供し、防犯まちづくりの取り組みを積極的に支援します。

防犯分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の防犯の取り組みに満足している市民の割合	19.6%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 犯罪に関してまちが安全になったと感じる市民の割合	13.4%	↑
2. 犯罪(認知)件数	6,508件	↓
3. 防犯講話の参加者数	1,686名	↑
4. 自主防犯パトロール実施自治会	159団体	↑
5. 民間青色防犯パトロール協力団体数	24団体	↑
6. ボランティアパトロールの人数	2,331名	↑
7. 防犯灯の設置台数	24,536灯	↑

実施部・予算

○主な実施部

：総務部

○主な予算

：一般会計 総務費

部門計画名

市川市防犯まちづくり基本計画及び指針(総務部)

市川市防犯まちづくり行動計画(総務部)

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくります

(大分類) 交通安全

いちかわ
いどころ
アプローチ

環境

安全安心

エバーカル
デザイン

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT

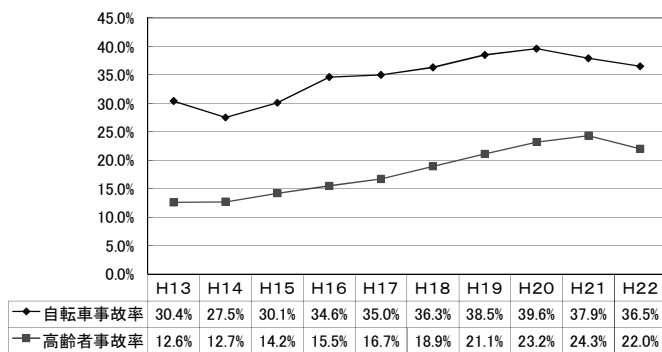
交通安全分野を取り巻く現状と課題

交通の安全を確保するため昭和45年に制定された交通安全対策基本法に基づき、関係機関・団体と協力して交通安全対策を実施するとともに、これまでカーブミラー2,600基、道路照明灯8,200基、警戒標識1,500基を設置するなど、市民の安全性を高めるための施設整備を進めてきました。

こうした取り組みに加え、シートベルト着用率の向上など、市民の交通マナーが向上してきたこともあり、市内の交通事故件数は平成16年の2,376件をピークに減少しています。

しかし、高齢者や自転車が関係する事故の割合は、依然として高い傾向を示しております。また、自動車用ナビゲーションシステムの普及などにより、狭あい道路へ自動車が入り込んでくることも多くなってきたことから、これまで以上に高齢者や自転車の安全確保や、生活道路における安全対策が求められます。

■市内の自転車事故、高齢者事故の割合



交通安全分野のねらい（中分類）

1. 道路の安全性の向上

道路施設や交通安全施設の安全性を維持するとともに、道路上の不法看板を撤去するなど、道路の安全性の向上に努めます。

また、狭あい道路においても自動車が安全に走行し歩行者の安全が確保できるようにするために、自動車のすれ違いスペース（*まごころゾーン）を確保するなどの道路安全対策を進めます。

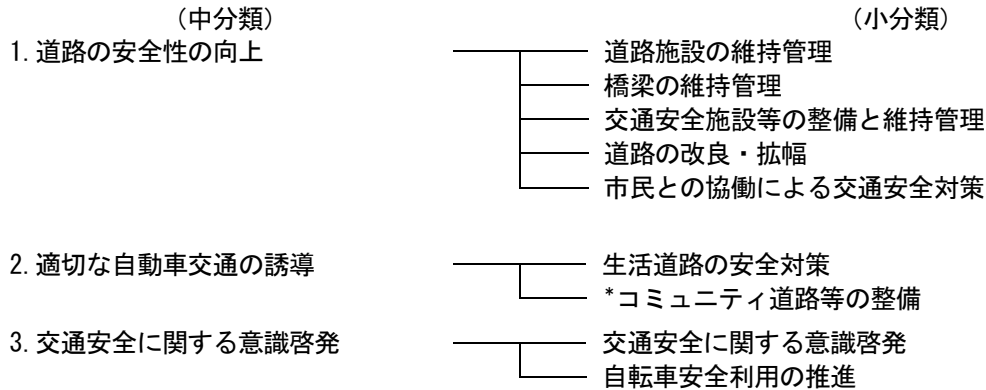
2. 適切な自動車交通の誘導

生活道路において歩行者の安全が確保されるよう、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めます。また、歴史的資産がある地域、歩行者の生活空間を重視している地域など、地域における道路の特性を活かした道路づくりを進めます。

3. 交通安全に関する意識啓発

児童交通安全教室を実施し、児童が交通事故に巻き込まれないよう、安全教育を実施します。また、自転車の安全利用に関する条例に基づき、自転車利用者による危険な運転を防止し、自転車の安全利用に関する普及啓発をすすめるなど、交通安全に関する意識啓発を行っていきます。

交通安全分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通ルールを遵守します。 ・ マナーを守って乗り物を運転し、走行します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通ルールを遵守します。 ・ マナーを守って乗り物を運転し、走行します。 ・ 出入り口におけるカーブミラー等の設置を進めます。

交通安全分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の交通安全の取り組みに満足している市民の割合	17.3%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 道路の安全対策が進んできていると感じる市民の割合	21.5%	↑
2. 交通事故死傷者数	1,727人	↓
3. 道路改良を行った延長	2,443m	↑
4. 道路を補修した件数	13箇所	↑
5. *まごころゾーンの数	2箇所	↑
6. 交通安全に関する意識啓発活動の回数	120回	↑

実施部・予算

- 主な実施部
： 道路交通部
- 主な予算
： 一般会計 総務費／土木費

部門計画名

- 市川市総合交通計画 (道路交通部)
- 市川市交通安全計画 (道路交通部)

* 巻末用語解説を参照

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます (大分類) *ユニバーサルデザイン

いちかわ
いそどり
アプローチ

環境	安全安心	ユニバーサルデザイン	健康	文化	子育て	教育	協働	地域経済	ICT
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*ユニバーサルデザイン分野を取り巻く現状と課題

快適なまちを目指すには、高齢者、障害者、妊婦、子ども、外国人などすべての人が自由に使いやすくという、*ユニバーサルデザインの視点が求められています。

本市では、平成13年に「人にやさしいまちづくり基本方針」を、また、平成15年には「市川市交通*バリアフリー基本構想」を策定し、市内の主要な鉄道駅におけるエレベーター設置や、歩道内の段差解消、視覚障害者のための誘導ブロックの設置など、*バリアフリー化を進めてきました。

今後は、バリアの解消に加え、障害の有無や年齢、性別、国籍、個人の能力といった個々の特性に捉われない、*ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりが必要です。



*バリアフリー化された歩道



視覚障害者・高齢者の歩行の疑似体験会

*ユニバーサルデザイン分野のねらい(中分類)

1. まちの*ユニバーサルデザイン化

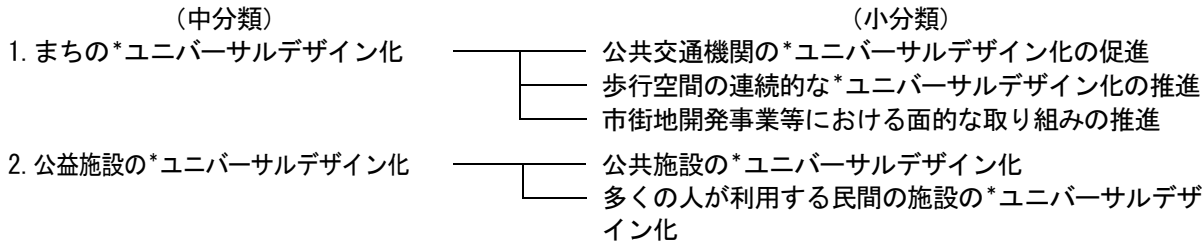
すべての人が社会活動に参加し、自己実現をすることができるよう、段差がなく広い歩行空間を確保した歩道の整備や分かりやすい案内掲示板の設置など、まち全体に連続的な*ユニバーサルデザインを取り入れます。特に利用者の多い駅から、高齢者や障害者等がよく利用する施設までの経路について、優先的に*ユニバーサルデザインを取り入れていきます。

2. 公益施設の*ユニバーサルデザイン化

公共施設を利用するすべての人が、自由にかつ公平に利用できることを目指し、公園、公民館などに、*多機能トイレや多言語による案内板などの*ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めていきます。

また、商業施設などの民間の施設においても*ユニバーサルデザインを取り入れるよう協力を求めています。

*ユニバーサルデザイン分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・高齢者、障害者、妊婦などに対して手を差しのべるなど、移動に困難を伴う人へ、思いやりの心をもって接します。
事業者	・多言語表記の活用や多機能トイレの設置など、施設に*ユニバーサルデザインを取り入れます。

*ユニバーサルデザイン分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の*ユニバーサルデザインの取り組みに満足している市民の割合	10.4%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 移動が困難と感じたことがある市民の割合	34.9%	↓
2. 公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	29.7%	↑
3. 移動が困難な人に手助けをしたことがある市民の割合	46.0%	↑
4. エレベーター等設置済み鉄道駅の数	11 駅	↑
5. *バリアフリー化された道路の延長	2.26 k m	↑
6. *バリアフリー化された建築物の数	14 箇所	↑
7. *バリアフリー化された公園の数	32 箇所	↑
8. *バリアフリー化された駐車場の数	6 箇所	↑

実施部・予算

- 主な実施部
：管財部／道路交通部／企画部

- 主な予算
：一般会計 総務費／土木費

部門計画名

市川市道路特定事業計画（道路交通部）

*巻末用語解説を参照

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます (大分類) 道路・交通

いちかわ
いどころ
アプローチ

環境

安全安心

エバーカル
デザイン

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT



道路・交通分野を取り巻く現状と課題

市内には、京葉道路、国道14号、湾岸道路などの東西方向に走る複数の幹線道路がありますが、既存の南北道路はいずれも国道14号に丁字で接続する交差点となっています。また、京成本線との踏切交差や江戸川、旧江戸川の渡河部も交通の*ボトルネックとなっており、慢性的な交通渋滞の原因となっています。

幹線道路等の整備には長い年月と多くの費用がかかることから、鉄道やバスといった公共交通の利用促進や、自転車の有効活用など、総合的な見地から各交通機関を一体的に捉え、将来を見据えた交通施策を推進しなければなりません。

駅周辺の放置自転車対策は通勤・通学者用の自転車駐輪場の整備が図られてきたことに伴い減少してきている状況ですが、買い物客の一時的な駐輪や、自動二輪車の駐車が課題となっています。



都市計画道路3・4・18号
(市川IC入口交差点付近)

道路・交通分野のねらい（中分類）

1. 環境負荷を低減し都市機能を向上させる道路交通

都市計画道路を整備することにより、避難経路、延焼遮断帯などの防火機能、供給処理施設の収容といった空間機能など、都市機能の向上を図ります。また、円滑な交通処理の実現のため、道路の整備や交差点の改良を進めるとともに、*交通需要マネジメントを実施することにより、自動車利用からの転換を図ります。

2. 鉄道断面、渡河部における交通混雑の解消

鉄道との踏切交差や、河川の渡河部付近における交通の円滑化を図るため、京成本線の立体化等を推進するとともに、新たな橋の建設を検討するなど、交通混雑を解消する取り組みを進めます。

3. 快適な歩行者自転車空間づくり

電柱のない景観に配慮した歩行空間を整備するなど、徒歩や自転車交通の安全性と快適性の向上を目指します。また、買い物客用の駐輪スペースの確保に配慮しつつ、放置自転車対策や自動二輪車の駐車対策を進めていきます。

4. 公共交通の充実

公共交通の利便性を高めるため、鉄道やバスなどの公共交通網の充実化を検討します。

また、自動車から公共交通へと交通手段の転換を促すための取り組みを進めます。

5. 道路の管理

私有地と道路用地の境界を明確にするため地籍調査を行います。また、路線の認定・改廃とともに、道路台帳の整備を進めるなど、道路の適切な管理を行います。

道路・交通分野の構成

(中分類)	(小分類)
1. 環境負荷を低減し都市機能を向上させる道路交通	道路整備・改良による自動車交通の円滑化 *交通需要マネジメントの実施 都市計画道路の整備
2. 鉄道断面、渡河部における交通混雑の解消	京成本線立体化等の推進 架橋の整備
3. 快適な歩行者自転車空間づくり	自転車走行ネットワークの検討 放置自転車対策の推進 歩行者ネットワークの形成 電柱のない景観に配慮した歩行空間の形成 自動二輪車の駐車対策
4. 公共交通の充実	鉄道網の充実化の検討 公共交通の利用促進 交通結節点の充実
5. 道路の管理	道路境界の確認と道路管理 路線の認定、改廃、道路台帳の管理

その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> 交通ルールを遵守します。 マナーを守って乗り物を運転し、走行します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 交通ルールを遵守します。 マナーを守って乗り物を運転し、走行します。 出入口におけるカーブミラー等の設置を進めます。

道路・交通分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の道路・交通の取り組みに満足している市民の割合	10.4%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 道路が整備されていると感じる市民の割合	20.4%	↑
2. 都市計画道路の整備率	42.3%	↑
3. 市道延長	727,985m	↑
4. 無電柱化された道路の延長	1,000m	↑
5. 放置自転車の台数	1,442台	↓
6. 不法看板撤去件数	23,863枚	↓

実施部・予算

- 主な実施部
： 道路交通部

- 主な予算
： 一般会計 総務費／土木費

部門計画名

市川市総合交通計画（道路交通部）

* 巻末用語解説を参照

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます (大分類) 下水道

いちかわ
いそどり
アプローチ

環境

安全安心

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT



下水道分野を取り巻く現状と課題

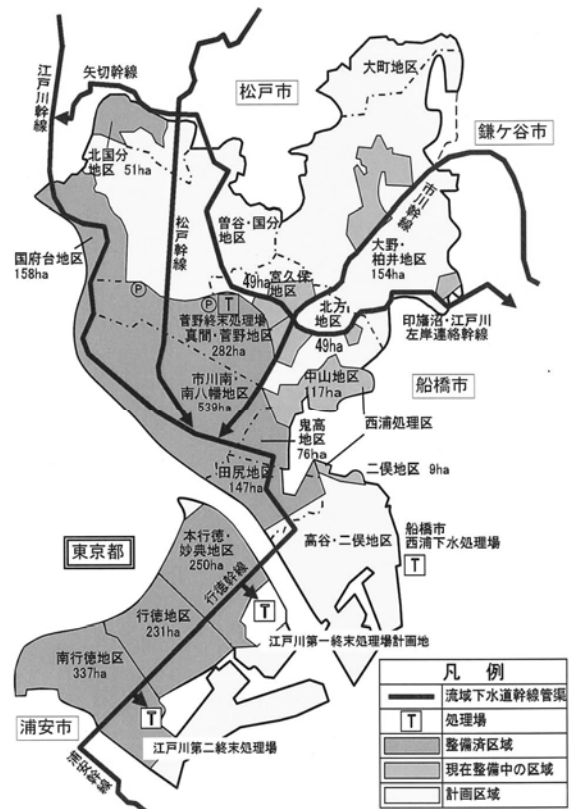
本市では、昭和47年4月に菅野終末処理場の一部完成により公共下水道の供用を開始しました。また広域的な水質保全を図ることを目的として、千葉県による江戸川左岸流域下水道事業が始まったことを受け、本市も流域関連下水道事業に着手し、整備地区を順次拡大しています。

平成21年度末現在、下水道普及率は66.3%であり、早期の完成を期待されている北部地域の公共下水道（污水）整備は、外環道路及び都市計画道路の整備に併せて進める計画となっており、それらの事業進捗に大きく左右される状況となっています。

浸水被害を防ぐため、外環道路の進捗に併せ、市川南・南八幡・高谷・田尻地区等の公共下水道（雨水）を整備して水害のない街づくりを進める必要があります。

引き続き、新規整備区域を拡大するとともに、真間・菅野地区の整備後約50年を経過し老朽化した公共下水道管などの改築・更新が必要です。

■下水道計画



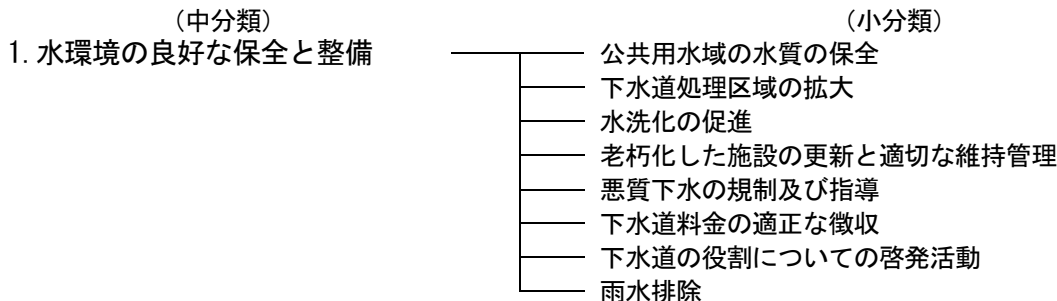
下水道分野のねらい（中分類）

1. 水環境の良好な保全と整備

市街地を中心に効率的かつ計画的な投資により整備区域を拡大し、より多くの人々に下水道を利用してもらおうとともに、市域の雨水を効率的に排除できるよう、下水道の普及率の向上と老朽化した公共下水道施設の更新を図ります。

また、下水処理施設における適切な水質浄化と公共用水域の水質汚濁防止のため、悪質下水の規制を行うとともに、下水道事業の維持のため料金の適正な徴収を行います。

下水道分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道料金を確実に納付します。 ・ 公共下水道整備区域において、下水道へ接続します。 ・ 公共下水道未整備区域において、合併処理浄化槽を設置します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道料金を確実に納付します。 ・ 公共下水道整備区域において、下水道へ接続します。 ・ 公共下水道未整備区域において、合併処理浄化槽を設置します。

下水道分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の下水道の取り組みに満足している市民の割合	35.2%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 河川がきれいになったと感じている市民の割合	31.8%	↑
2. 衛生的な街と感じる市民の割合	34.8%	↑
3. 下水道普及率	66.3%	↑
4. 下水道処理区域面積	2,139ha	↑
5. 下水道接続人口の割合	90.7%	↑
6. 下水道接続人口数	286,100人	↑

実施部・予算

○主な実施部

：水と緑の部

○主な予算

：一般会計 土木費／下水道事業特別会計

部門計画名

市川市公共下水道基本計画（水と緑の部）

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます (大分類) 住宅・住環境

いちかわ
いろどり
アプローチ

環境

安全安心

エバーカル
デザイン

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT



住宅・住環境分野を取り巻く現状と課題

本市では、大正初期の京成電車開通に伴い都市化が始まり、以来、都心近郊の住宅都市として発展してきました。

市内の住宅ストックは、平成20年現在、23万470戸であり、北部は低層の戸建て住宅、中部や南部では戸建てと中高層の共同住宅が混在しているなど、地域ごとに特徴ある住環境が形成されています。

近年では、高齢化の進行に伴い、高齢者の一人暮らしや高齢夫婦のみの住宅も増加する傾向がみられます。

また、市内の約4割の分譲マンションが昭和56年の新耐震基準設定前に建設されたものであり、適切な維持管理が求められると共に、今後建て替えなどの問題が生じることが予想されます。

こうした中、平成18年に施行された「住生活基本法」では、これまでの住宅建設の促進という視点から、既存住宅を活用した住環境の向上に重点を置くことになりました。

本市においても、既存の住宅ストックを活かしつつ住環境の向上を図り、すべての世代が暮らしやすい住宅施策を進める必要があります。



北部の戸建て住宅地



南部のマンション群

住宅・住環境分野のねらい（中分類）

1. 健康で安全・安心して暮らせる住まいとまちづくりの実現

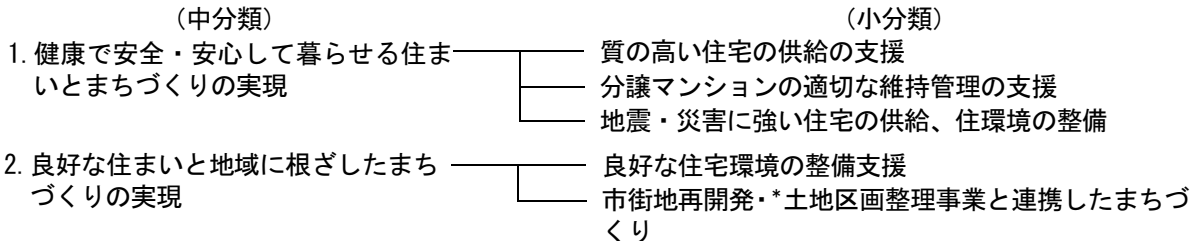
市民が良質な住宅を取得できるようにするとともに、市内の居住形態として定着している分譲マンションの適切な維持管理を支援するなどし、だれもが健やかに暮らせる、質の高い住宅の供給を推進します。また、地震などの災害に対して不安なく暮らしていけるよう、地震に強い安全な住宅の供給や住環境の整備を支援します。

2. 良好な住まいと地域に根ざしたまちづくりの実現

市民のライフスタイルや居住ニーズに対応した良質で多様な住まいづくりを支援します。

また地域に根ざした魅力あるまちづくりを進めるため、地域の歴史や文化を活かしたまちづくりを進めるとともに、市街地再開発事業や*土地区画整理事業と連携した住宅・住環境の形成を図ります。

住宅・住環境分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に適した居住の場が確保できるよう、住まいに対する幅広い知識を身につけます。 ・住まいは地域の街並みを形成する社会的な資産であるとの認識をもち、積極的にまちづくりに参加します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な住宅の供給・良好な住宅環境の形成を行います。

住宅・住環境分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の住宅・住環境の取り組みに満足している市民の割合	28.4%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 自分の住まいが安全だと思う市民の割合	43.8%	↑
2. 住環境がよいと思う市民の割合	57.0%	↑
3. 買物、通勤、通学など、日常生活の利便性が高いと思う市民の割合	67.1%	↑
4. 住宅の広さ	1世帯あたり：67.4㎡ 1人あたり：29.7㎡	↑
5. マンション長期修繕計画策定率	83.3%	↑
6. 耐震住宅の割合	85%	↑

実施部・予算

○主な実施部

：街づくり部

○主な予算

：一般会計 総務費／民生費／土木費／

市川駅南口地区市街地再開発事業特別会計

部門計画名

市川市住宅マスタープラン（街づくり部）

*巻末用語解説を参照

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます (大分類) 公共施設

いちかわ
いどころ
アプローチ

環境

安全安心

エバーカル
デザイン

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT



公共施設分野を取り巻く現状と課題

本市には、平成22年4月1日現在で、285の公共施設があります。これらの多くは高度経済成長期に建設されたものであり、適切な保全計画に基づく維持や補修・改修が必要な時期にきています。このため、厳しい財政状況や人口減少といった社会経済状況を勘案して、施設の統廃合を含め、経営的な視点による企画・管理・活用・処分等を定めた総合的な施設計画の策定と、この計画に基づく一元的な維持管理を進めていくことが必要です。

また、市民の安全を最優先する観点から各施設の耐震化計画を策定し、年次計画に沿った耐震改修工事を進めているところです。この中で、本庁舎については、市民の安全と防災拠点機能を確保するための対応が必要ですが、耐震改修工事では庁舎としての機能維持が極めて難しいことから、一部または全部建て替え、代替地への移転といった様々な方策を検証して整備方針を決定し、具体的な対策を進めていく必要があります。

公共施設については、利用する市民の安心安全の確保と少子高齢化といった社会状況への対応、さらに市民ニーズに即した施設の提供が求められています。



本庁舎の耐震補強工事

公共施設分野のねらい（中分類）

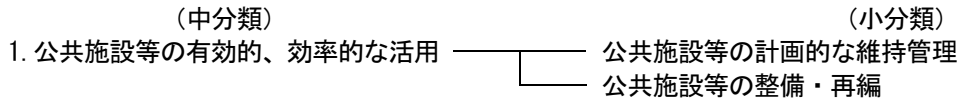
1. 公共施設等の有効的、効率的な活用

総合的な計画に基づいて公共施設の適切な状態を保持し、さらに施設の企画・管理・活用・処分等を一元的に管理することにより、公共施設の統廃合を含めた有効的・効率的な活用を行います。

またWebサイトにて施設の空き状況を確認できるようにするとともに予約システムを一元化するなど、既存施設を有効に利用するための取り組みを進めます。

また、市が保有する公共施設について、計画に沿った耐震改修工事を進め、利用者の安全を確保するとともに、災害時の拠点機能を充実させます。また本庁舎については、利用者の安全と防災拠点機能の確保、さらにはより質の高い市民サービスを提供するため、整備方針を決定し具体的な対策に着手していきます。これらの取り組みにより、市民の貴重な資産である公共施設の長期保全を図り、世代を超えてより多くの市民に愛され、利用される施設としていきます。

公共施設分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設を積極的に利用します。 ・公共施設を大切に使います。

公共施設分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の公共施設の取り組みに満足している市民の割合	25.3%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 公共施設を利用したいと感じる市民の割合	68.5%	↑
2. 公共施設の改修工事の件数	316件	↑
3. 公民館の利用者数	979,635名	↑

実施部・予算

○主な実施部

：管財部

○主な予算

：一般会計 総務費 諸支出金

部門計画名

市川市市有建築物耐震化整備プログラム（管財部）

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第3節 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります (大分類) 土地利用

いちかわ
いそどり
アプローチ

環境

安全安心

エバーカル
デザイン

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT



土地利用分野を取り巻く現状と課題

本市は、多くの自然が残るなかで、良好な住宅地や優良な工業・業務地など様々な用途の土地利用がなされています。今後も東京に隣接するという地理的条件や広域幹線道路整備の進捗から、土地開発が進むと考えられます。

また、人口減少や社会経済情勢の変化への対応、さらには地球環境問題への対応が求められます。

このようなことから、土地利用については、自然との調和を図りつつ、効率的・効果的な都市の運営が行えるような適切な誘導が必要となります。



市川駅周辺の市街地

土地利用分野のねらい（中分類）

1. 都心に近い住宅都市として魅力ある市街地の形成

災害に強いまちづくりを進めるとともに、楽しく、便利で、安心して暮らせるまちを目指し、質の高い土地利用を進めます。

また、市民・事業者・行政がまちの将来像を共有し、それぞれの役割のもと、ともに考え、行動する、協働によるまちづくりを進めます。

2. 都市経営の観点から効率的で適切な土地利用の誘導

優良農地、流通業務に適した広域幹線道路、7路線16駅の鉄道網などの地域の特性を活かすため、都市経営の観点で適切な土地利用を誘導します。

3. 地域ごとの特性を活かした持続可能な地域づくり

北部地域の優良農地や樹林地など、地域における貴重な緑の資源を健全に保つことで、環境への負荷の少ない地域づくりを進めます。

また、三番瀬の海辺や行徳近郊緑地といった自然環境、利便性の高い広域交通機能などの地域特性を活かしながら、自然環境と調和した地域づくりを進めます。

土地利用分野の構成

- | (中分類) | (小分類) |
|----------------------------|--|
| 1. 都心に近い住宅都市として魅力ある市街地の形成 | 既成市街地の計画的な再整備
市民・事業者・行政が一体となったまちづくり |
| 2. 都市経営の観点から効率的で適切な土地利用の誘導 | 住工混在への課題対応
市街化調整区域における適切な土地利用 |
| 3. 地域ごとの特性を活かした持続可能な地域づくり | 北部地域の土地利用
行徳臨海部のまちづくり |

その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住みよいまちづくりに関する理解を深めます。 ・ 地域住民間で連携を図り、自らできることに積極的に取り組みます。 ・ 市が実施する良好な土地利用に関する施策に協力します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺地域と調和した良好な土地利用に努めます。 ・ 地域住民や行政と連携、協力し、地域の活性化に努めます。 ・ 市が実施する良好な土地利用に関する施策に協力します。

土地利用分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の土地利用の取り組みに満足している市民の割合	24.9%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 住みよい街づくりが進められていると思う市民の割合	30.2%	↑
2. *地区計画の決定数	15件	↑
3. 既成市街地の再整備率	7.2%	↑
4. 未利用地の割合	7.2%	↓

実施部・予算

○主な実施部

：街づくり部／行徳支所

○主な予算

：一般会計 総務費／土木費

部門計画名

市川市都市計画マスタープラン（街づくり部）

市川市住宅マスタープラン（街づくり部）

市川市行徳臨海部基本構想（行徳支所）

塩浜地区まちづくり基本計画（行徳支所）

* 巻末用語解説を参照

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第3節 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります (大分類) 景観



景観分野を取り巻く現状と課題

人々の生活の中で、心の豊かさや精神的なゆとりが重視されるようになり、景観に対する関心や期待が高まってきたことを受け、国は平成16年6月に「景観法」を公布しました。

本市では、平成16年5月に「景観基本計画」を策定し、17年1月には法に定める「景観行政団体」になり、これまで「市川市景観条例」および「市川市景観計画」の策定、「景観賞」の創設、「いちかわ景観100選マップ」の作成など、景観づくりのための取り組みを進めてきました。

引き続き、良好な景観を形成していくためには、市内に残された自然や歴史を活かしつつ、市街地の開発や屋外広告、放置自転車など、景観を損なう可能性のある課題について、一つ一つ対処していく必要があります。



まちの個性を生かした景観づくり

景観分野のねらい（中分類）

1. 「水と緑」・「歴史と文化」を生かした景観の形成

現存する良好な自然景観を大切にし、それらを結ぶ景観ネットワークづくりを進めることで、人々が交流し、水と緑にふれあえる場をつくるとともに、そこに住む生き物が生息する環境を大切にすような景観の形成を進めます。

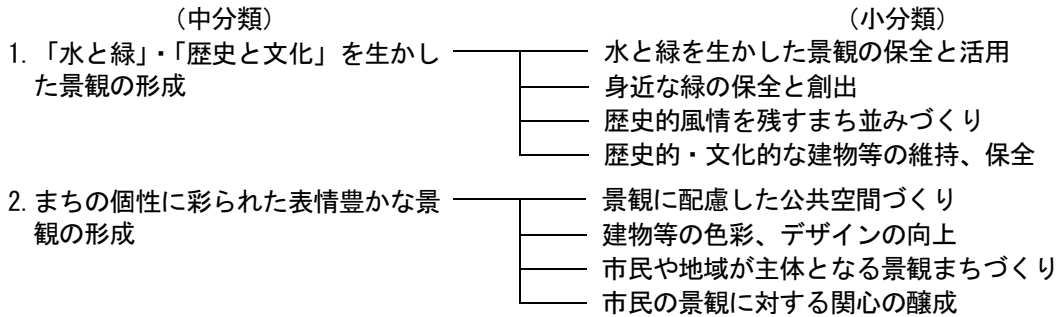
また、寺社や文化施設などを中心とした風情ある個性的な街並み景観を保全するとともに、これらを物語性のあるネットワークで結び、歴史や文化を伝え、感じられるまちづくりを進めます。

2. まちの個性に彩られた表情豊かな景観の形成

まちの顔にふさわしい駅前の景観形成、景観に配慮した公共施設や公共空間づくりなど、地域の成り立ちや特徴を大切に景観づくりを進めます。

また、市民や地域が主体となり快適性と安全性を高めるまちづくりを進めるとともに、人々の日々の暮らしと調和する景観が形成されるよう、黒松が残る住宅地の保全や、建物等の色彩やデザインの向上などに取り組み、人の心に残るような景観づくりを進めます。

景観分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観の形成に関する理解を深めます。 ・良好な景観がつくられるよう、身近なところから行動を起こしていきます。 ・市が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用等の事業活動に関し、良好な景観の形成に努めます。 ・地域住民や行政と連携、協力し、地域の景観づくりに努めます。 ・市が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力します。

景観分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の景観の取り組みに満足している市民の割合	31.9%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 市内に愛着ある景色をもっている市民の割合	54.8%	↑
2. 景観計画特定区域・景観協定区域等の件数	1件	↑
3. 助成の対象となる景観活動団体の登録件数	2件	↑
4. 景観シンポジウムの参加者数	66人	↑

実施部・予算

- 主な実施部
：街づくり部
- 主な予算
：一般会計 土木費

部門計画名

市川市景観基本計画（街づくり部）

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第4節 産業を振興し、活力あるまちをつくります

(大分類) 商工業



商工業分野を取り巻く現状と課題

消費者の生活様式の変化、消費ニーズの多様化などにより、商業を取り巻く環境は大きく変化しています。事業者の高齢化・後継者不足などを背景に商店が減少し、商店街の活力が低下している中で、大型店舗との共存を図りながら活性化に向けた様々な取り組みが必要です。

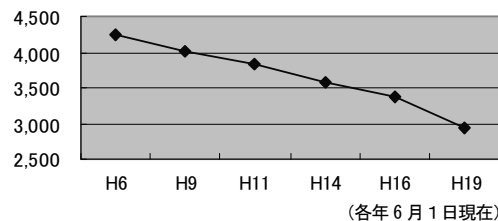
また、経済の*グローバル化による国際競争の中、生産拠点の移転など、工業を取り巻く環境も大きく変化しており、企業の特性を活かした連携の強化や企業誘致などの取り組みが必要です。

商工業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、産業振興を図るためには、企業が求めるニーズに的確に対応した支援と中小企業などの成長を促す取り組みが求められます。

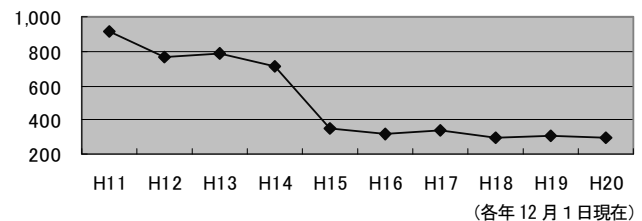
活力あるまちづくりには、事業者、経済団体と行政の連携に加え、市民の理解と協力がが必要です。

商店や工場などで使用されているはかりの定期的な検査などを行う計量業務や食品流通の円滑化に向けた地方卸売市場の運営には、産業と地域の消費者とをつなぐ重要な役割があります。

■市内事業所数の推移（商業統計）



■市内事業所数の推移（工業統計）



商工業分野のねらい（中分類）

1. 商工業の活性化

魅力ある商店街づくりのため、商店街への支援、中小企業者の経営基盤強化に向けた支援、起業の促進などを通して、商業の活性化を図ります。

また、既存企業の経営基盤強化に向けた支援、企業間連携、起業や企業誘致の促進などを行うことにより、地域工業の活性化を図ります。

さらに、産業間の連携を図ることで、地域経済の活性化につなげます。

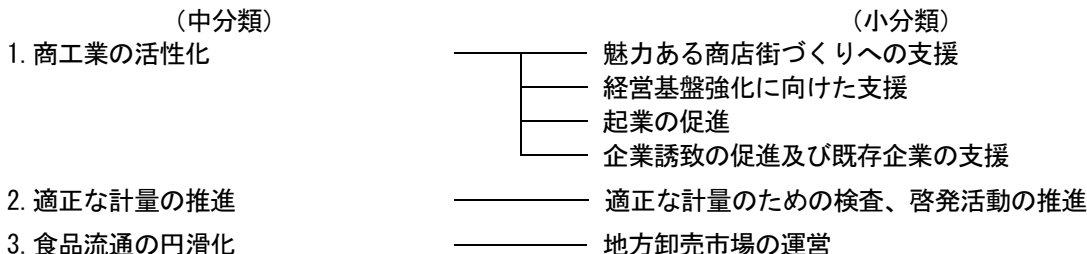
2. 適正な計量の推進

適正な計量は、商工業のみならず、消費者である市民の生活にも関わる市の重要な基本的業務であるため、確実に業務を遂行します。

3. 食品流通の円滑化

地方卸売市場の適切な運営により、地域の青果物等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図ります。

商工業分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の商店街で買い物を行います。 ・ 産業振興に関するイベントに参加します。 ・ 地元の商店街の良さを多くの人に伝えます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が安心して買い物ができる商店街にします。 ・ 商店街を活用したイベント等を開催し、多くの人に商店街を知ってもらいます。 ・ 新たな商品開発に取り組みます。 ・ 経営基盤の安定、人材の育成、従業員の福利厚生の実施に努めます。 ・ 活力のある企業を目指し、地域雇用の促進に努めます。 ・ 周辺的生活環境との調和と市民の安全確保に配慮します。

商工業分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の商工業の取り組みに満足している市民の割合	18.4%	↗

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 地元の商店街でよく買い物をする市民の割合	64.3%	↗
2. 市川市における製造業の従業者数	7,731人	↗
3. 市川市における製造品出荷額	3,624億9,088万円	↗
4. *中小企業融資制度の貸付金額	1,454,012,000円	↘
5. 地方卸売市場の青果物取扱高	42,003t	↗

実施部・予算

○主な実施部

：経済部

○主な予算

：一般会計 商工費／

地方卸売市場事業特別会計

部門計画名

*巻末用語解説を参照

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第4節 産業を振興し、活力あるまちをつくります

(大分類) 都市農業

いちかわ
いどころ
アプローチ

環境

安全安心

こころ
アソビ

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT



都市農業分野を取り巻く現状と課題

本市では、千葉県下でも有数の産出額を誇る梨の栽培やネギなどの露地物の栽培、花やトマトなどの施設栽培が盛んに行われています。都市農業は、地元でとれた新鮮な農産物を市民に提供する地産地消とともに、農地の緑が都市空間に潤いを与える機能を果たしています。

梨は「市川の梨」としての地域ブランド化により商品価値の向上を目指し、ハウスなどの施設を利用して栽培された花はその多くが首都圏に出荷されています。

しかし、都市化の進展により農業生産環境が悪化したことや、農業従事者の高齢化や後継者不足など、本市の農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、そのことが耕作放棄地の増加などの問題を深刻化させています。

都市農業の振興を図るためには、生産物の高付加価値化等を通じて市川の農業の魅力を高めること、そして消費者でもある市民が農業への理解を深め、地場産物の購買等を通じて市川の農業を応援してもらうことも必要です。

そのためにも、消費者の食に対する安全・安心志向が高まっていることから、環境にやさしい農業への取り組みと消費者のニーズに合った農産物の提供が求められています。



都市農業の様子

都市農業分野のねらい（中分類）

1. 環境に配慮した農業の推進

安全で安心な農作物を提供するため、減農薬・減化学肥料等による持続性の高い農業生産方式と農薬の飛散防止など環境に配慮した農業を推進していきます。

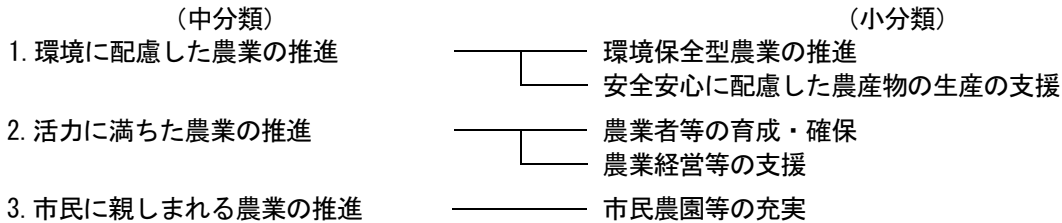
2. 活力に満ちた農業の推進

安定的な経営が確立できるよう、都市農業における果樹・野菜・花き栽培の振興支援、農業者等の育成・確保や農業経営の支援を図るとともに、地域ブランドを活用した地元農産物のPRなどに努め、活力に満ちた農業を推進します。

3. 市民に親しまれる農業の推進

市民の食に対する意識を高め、農業に対する理解を深めてもらうため、市民農園の運営を通して、農業を身近に感じられるような取り組みを推進します。

都市農業分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の大切さを認識し、その理解に努めます。 ・地元農産物の購入を心がけ、地産地消を応援します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・新鮮で安全・安心な農産物を提供します。 ・農産物の販売力強化に取り組みます。 ・後継者を育成し、技術を継承していきます。

都市農業分野の達成状況をみる指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の都市農業の取り組みに満足している市民の割合	12.7%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 市川市の農業を身近に感じる市民の割合	31.6%	↑
2. 農業従事者数 (販売農家)	1,352人	→
3. 経営耕地面積 (販売農家)	416ha	→
4. *エコファーマー登録者数	66人	↑
5. *認定農業者数	52人	↑
6. 市民農園等の設置数	12箇所	↑

実施部・予算

○主な実施部

：経済部

○主な予算

：一般会計 農林水産業費

部門計画名

*巻末用語解説を参照

第1章 真の豊かさを感じるまち
第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち
第3章 安全で快適な魅力あるまち
第4章 人と自然が共生するまち
第5章 市民と行政がともに築くまち

第3章 安全で快適な魅力あるまち

第4節 産業を振興し、活力あるまちをつくります

(大分類) 水産業



水産業分野を取り巻く現状と課題

市川の海は、埋め立て等により現在の形となり漁場環境が悪化してしまったことから、水揚げ量は減少する傾向となっておりますが、漁場の整備などにより、かつてのような豊かな海となる可能性を持っています。

漁業活動の拠点である市川漁港は、市川二期埋立計画を前提に暫定的に整備された狭隘な施設であり、十分な漁業施設用地もなく、整備後約40年が経過した現在では施設の老朽化が進んでおり、漁業活動に不便をきたしています。

また、漁業従事者の高齢化と後継者不足が進んでいるほか、流通・加工業等の関連産業が未成熟であるという課題も抱えています。

一方、市民にとっても海は貴重な親水空間の場であり、関連する施設の整備・開放を進め、漁場見学などを通じて、市川の水産業の理解を深めてもらい、市民に支援される地場産業としていくことが必要です。



漁業の様子（ノリ収穫）



漁業の様子（アサリ漁）

水産業分野のねらい（中分類）

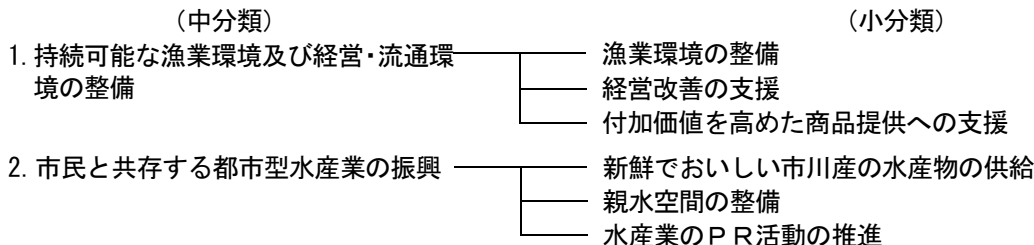
1. 持続可能な漁業環境及び経営・流通環境の整備

ノリやアサリの生育環境の確保や稚貝の放流など、漁業協同組合が行う取り組みを支援するとともに、安定した生産量をあげ、安心して漁業が継続できるよう、漁場環境の改善や漁港等の漁業基盤の整備を図ります。また、経営改善、品質の良い市川産の水産物のブランド化へ向けた支援などを通して、経営・流通環境の整備を図ります。

2. 市民と共存する都市型水産業の振興

市民に新鮮でおいしい市川産の水産物を供給するとともに、水産業と一体となった親水空間を整備し、水産業への市民の理解を深めることにより、市民と共存する都市型水産業の振興を図ります。

水産業分野の構成



その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業の大切さを認識し、その理解に努めます。 ・ 地元水産物の購入を心がけます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新鮮でおいしい水産物を提供します。 ・ 水産物のブランド化を図ります。 ・ 後継者を育成し、技術を継承していきます。

水産業分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の水産業の取り組みに満足している市民の割合	4.1%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 市川市の水産業を知っている市民の割合	11.7%	↑
2. 水揚げ金額	175,701千円	↑
3. 漁業従事戸数	87戸	↑
4. 水揚げ量(貝類)	454.3t	↑
5. 水揚げ量(ノリ)	333.4t	↑

実施部・予算

○主な実施部

: 行徳支所

○主な予算

: 一般会計 農林水産業費

部門計画名

市川市水産業振興ビジョン(行徳支所)